

基本目標5

やすらぎと快適さのある住みよいまち

【都市基盤分野】



基本目標5 やすらぎと快適さのある住みよいまち【都市基盤分野】

施策 5-1 魅力ある街並みの形成

【めざすまちの姿】

住む人が誇りや愛着を持ち、訪れる人が白河の歴史・伝統文化・自然を体感できる、魅力ある街並み景観が形成されています。

No	事業名	事業概要	R2事業費(千円)	3か年の事業計画			区分	地方創生事業	担当課
			特定財源 一般財源	R2	R3	R4			
1	景観形成事業	小学生を対象とした景観学習事業を実施し、子どもの頃から身近な「まち」や良好な「景観」に対する関心を持ってもらうことにより、景観やまちづくりへの意識を育む。また、景観セミナー等の事業により、本市における景観資源の存在とその重要性を啓発する。	468				継続	Ⅲ(1)	都市計画課
			0						
			468						
2	景観まちづくり支援事業	市民が中心となる景観まちづくり協議会の設立から景観まちづくり協定の締結に至るまでの取り組みを支援するとともに、景観まちづくり協定締結団体が市の景観形成に寄与する活動を支援する。	200				継続	Ⅲ(1)	都市計画課
			0						
			200						
3	歴史的まちなみ修景事業	景観形成ガイドライン及び地域の景観協定に基づく建築物等の修景事業に対し補助を行う。	3,000				継続	Ⅲ(1)	都市計画課
			1,200						
			1,800						
4	歴史的資源活用事業	市民や観光客のまちなか回遊を促すことにより、本市の歴史的資源の価値を再認識する機会を創出し、歴史的風致の維持向上に寄与する。(ぐるり白河文化遺産巡り及び座禅会の負担金。)これまで蓄積したツアーコース等を活用し、他団体と連携して街なか回遊の情報発信の機会を拡大していく。	250				継続	Ⅲ(1)	まちづくり推進課
			0						
			250						
5	歴史的風致形成建造物保存修景事業	歴史まちづくり法に基づき、「歴史的風致形成建造物」として指定した建造物の改修等に係る費用の一部を補助することにより、歴史的価値のある建造物の保存を図る。(歴史まちづくり計画第1期の終了にあわせ令和2年度で廃止を検討。後継事業については別途検討。)	10,095				継続	Ⅲ(1)	まちづくり推進課
			3,200						
			6,895						
6	旧脇本陣柳屋旅館建造物群管理事業	明治期の蔵座敷を資料に忠実に復元したことを強調し、本市の歴史的風致形成建造物を代表する観光資源として活用するほか、勉強会や茶会等のイベントで利用できるようにし、広く市民が親しめる施設として運営する。また、利用機会の拡大のため貸館の利用時間の延長を行う。	3,925				継続	Ⅲ(1)	まちづくり推進課
			30						
			3,895						
7	屋外広告物規制対策事業	「屋外広告物ガイドライン」を活用し、より質の高い屋外広告物の表示等について適切な誘導を図る。	62				継続	Ⅲ(1)	都市計画課
			0						
			62						

※地方創生事業…「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。以下同じ。

No	事業名	事業概要	R2事業費(千円)			3カ年の事業計画	区分	地方創生事業	担当課
			特定財源						
			一般財源	R2	R3				
8	不適格屋外広告物撤去等補助事業	既存不適格となる広告物の改修及び撤去を促進するため、その費用の一部を補助する。	500				継続	Ⅲ(1)	都市計画課
			0						
			500						

※地方創生事業…「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。以下同じ。

基本目標5 やすらぎと快適さのある住みよいまち【都市基盤分野】

施策 5-2 快適な道路網の整備

【めざすまちの姿】

幹線道路の整備が進み、市内及び市外との円滑な交通が確保されています。
生活に密着した道路・橋りょうが整備され、市民が快適に暮らしています。

No	事業名	事業概要	R2事業費(千円)	3カ年の事業計画			区分	地方創生事業	担当課
			特定財源 一般財源	R2	R3	R4			
1	道路維持改修事業(4地域)	市道の機能保全、安全・円滑な交通確保のため、市道の維持・修繕などを行う。	80,000				継続		道路河川課
			0						
			80,000						
2	狭あい道路整備事業	建築基準法第42条第2項の規定に基づく後退敷地等について、道路敷きとして市で買取を行う。	7,000				継続		道路河川課
			3,500						
			3,500						
3	道路改良事業(交付金)	安全で円滑な交通の確保と地域内・地域間交通の利便性向上を図るため、主要幹線道路、生活道路の整備を行う。また、老朽化した道路ストック(橋梁、トンネル、道路付属物等)の点検及び修繕を行う。	798,048				継続		道路河川課
			736,913						
			61,135						
4	街路事業(交付金)	国道294号バイパスと接続し、城山公園、文化交流館(コミネス)北側駐車場へとアクセスする「市道城山線」を整備するため、改良舗装工事、用地補償等を行う。	222,491				継続	Ⅲ(1)	都市計画課
			200,045						
			22,446						

※地方創生事業…「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。以下同じ。

基本目標5 やすらぎと快適さのある住みよいまち【都市基盤分野】

施策 5-3 良好な居住環境の整備

【めざすまちの姿】

歴史のある中心市街地を基点に都市機能が集積し、周辺には里山に囲まれたのどかな田園が広がる自然と人々の生活が調和した住環境が整っています。

No	事業名	事業概要	R2事業費(千円)			区分	地方創生事業	担当課	
			特定財源	3か年の事業計画					
			一般財源	R2	R3	R4			
1	木造住宅耐震診断者派遣事業	市が、民間木造住宅の耐震診断を行う技術者を派遣し、耐震診断を行うことで、震災に強いまちづくりを推進する。	621				継続	建築住宅課	
			351						
			270						
2	木造住宅耐震改修助成事業	耐震診断により、耐震基準を満たさないと判断された木造住宅の耐震改修費用の一部を助成することで、震災に強いまちづくりを推進する。	1,000				継続	建築住宅課	
			660						
			340						
3	三世帯同居等支援事業	市内での三世帯同居等を新たに始める世帯に対して、住宅の取得や増改築リフォームに要する費用の一部を助成し、子育てや高齢者支援、住環境の向上、定住の促進等を図る。	7,450				継続	Ⅱ(2) Ⅲ(2)	建築住宅課
			0						
			7,450						
4	公営住宅ストック総合改善事業(市営住宅改修)	既存市営住宅の外壁及び給排水管等の改修等「白河市営住宅長寿命化計画」に基づく改修工事を行い、施設の長寿命化を図り、既存ストックの有効活用を図る。	104,895				継続	建築住宅課	
			73,352						
			31,543						
5	空き家対策事業	空き家の解消を図るため、空家等利活用促進対策協議会と連携し、空き家バンクや改修費補助、相談会、セミナーや冊子による意識啓発、老朽化した空き家の解体費補助等、空き家の利活用促進、発生抑制、特定空家化の防止に取り組み、良好な住環境の確保を図る。	6,173				拡充	Ⅲ(2)	まちづくり推進課
			530						
			5,643						
6	立地適正化計画策定事業	市街地拡散の抑制と人口密度を維持することなどにより、人口減少社会における各地域の生活基盤と行政サービスの維持を図るため、平成30年度から令和2年度にかけて、そのマスタープランとなる「立地適正化計画」を策定する。	4,731				継続	都市計画課	
			2,300						
			2,431						
7	アスベスト含有調査助成事業	吹付けアスベストが施工されているおそれのある住宅・建築物の吹付け建材中のアスベストの有無を調査する費用を助成することで、アスベストの除去を促進する。	750				継続	建築住宅課	
			750						
			0						
8	用途地域見直し事業	秩序ある土地利用の推進を図るため、都市計画基礎調査などを基に各種状況を把握し、用途地域の見直しを実施する。	3,236				新規	都市計画課	
			0						
			3,236						

※地方創生事業・・・「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。以下同じ。

No	事業名	事業概要	R2事業費(千円)			3か年の事業計画	区分	地方創生事業	担当課
			特定財源						
			一般財源	R2	R3				
9	大規模盛土造成地変動予測調査事業	大地震時等に災害の発生の恐れが大きい大規模盛土造成地の被害の防止・軽減を図るため、大規模盛土造成地の抽出結果を受けて、現地踏査等を行い、宅地カルテを作成するとともに、優先度評価を実施する。	15,676				新規		都市計画課
			7,838						
			7,838						
10	しらかわセーフロード事業	安全性を欠く変形や腐食した綫鋼板のかかった側溝などにより発生する通行障害や騒音の発生等を解消するため、道路側溝等の改修整備を実施し、安全安心な道路環境及び快適な住居環境の向上を図る。	150,000				新規		道路河川課
			0						
			150,000						

※地方創生事業・・・「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。以下同じ。

基本目標5 やすらぎと快適さのある住みよいまち【都市基盤分野】

施策 5-4 公共交通の充実

【めざすまちの姿】

公共交通ネットワークを充実することにより、公共交通機関の利用者が増えるとともに、環境に配慮した地球にやさしい、安全で快適な移動手段が確保されています。

No	事業名	事業概要	R2事業費(千円)	3か年の事業計画			区分	地方創生事業	担当課
			特定財源 一般財源	R2	R3	R4			
1	地方バス路線維持対策事業	市民の日常生活に不可欠な路線バスの運行を維持するため、バス事業者に対し補助金を交付する。	53,742				継続	Ⅲ(5)	企画政策課
			1,519						
			52,223						
2	循環バス運行事業	市民の日常生活に必要な地域公共交通を確保するため、白河市循環バスを運行する。	23,407				継続	Ⅲ(5)	企画政策課
			6,454						
			16,953						
3	表郷地域巡回バス事業	市民の日常生活に不可欠な地域公共交通を確保するため、表郷地域巡回バスを運行する。	2,336				継続	Ⅲ(5)	表郷庁舎地域振興課
			1,329						
			1,007						
4	大信地域自主運行バス事業	市民の日常生活に不可欠な地域公共交通を確保するため、大信地域自主運行バスを運行する。	3,775				継続	Ⅲ(5)	大信庁舎地域振興課
			307						
			3,448						
5	東地域巡回バス事業	市民の日常生活に不可欠な地域公共交通を確保するため、東地域巡回バスを運行する。	1,654				継続	Ⅲ(5)	東庁舎地域振興課
			504						
			1,150						
6	地域内移動支援事業	運転免許証を持たない高齢者(75歳以上)や障がい者の日常生活を支える移動手段を確保するため、これまで実証実験としてバス及びタクシー運賃の一部助成を行っていたが、これを本格導入する。	10,905				拡充	Ⅲ(5)	企画政策課
			0						
			10,905						
7	予約型乗合タクシー実証実験事業	利便性が高く、効率的な公共交通の導入を検討するため、表郷・大信・東地域において、デマンド方式による乗合タクシーを試験的に運行する。	5,101				新規	Ⅲ(5)	企画政策課
			0						
			5,101						
8	地域公共交通総合連携事業	平成29年度に策定した「地域公共交通網形成計画」に基づき、効率的・効果的で持続可能な地域公共交通体系を整備するため、国・県、住民代表、交通事業者、関係団体からなる地域公共交通活性化協議会を運営するとともに、パンフレットを作成し公共交通の利用促進を図る。	361				継続	Ⅲ(5)	企画政策課
			0						
			361						

※地方創生事業…「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。以下同じ。

基本目標5 やすらぎと快適さのある住みよいまち【都市基盤分野】

施策 5-5 安全で安定した水の供給

【めざすまちの姿】

持続可能な水道事業の構築により、安全で安心して飲める水道水が安定して供給されています。

No	事業名	事業概要	R2事業費(千円)	3か年の事業計画			区分	地方創生事業	担当課
			特定財源 一般財源	R2	R3	R4			
1	水道管路更新事業	安定して水道水を供給するため、老朽管路の更新を耐震管路で実施し、災害時も断水が発生しない水道施設の整備を図る。 立石 地内ほか	50,400				継続		水道課
			0						
			50,400						
2	配水区域再構築事業	配水の効率化や災害発生時にも水道水を安定して供給するため、隣接する配水区域を接続し、安定した持続可能な水道事業の構築を図る。 上水道区域 → 旧五箇区域	7,200				継続		水道課
			0						
			7,200						
3	飲用井戸等給水施設整備事業	未給水区域の飲用水を確保するため、飲用井戸等の整備に要する費用の一部を助成する。	-				継続		水道課
			-						
			-						

※地方創生事業…「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。以下同じ。

基本目標5 やすらぎと快適さのある住みよいまち【都市基盤分野】

施策 5-6 衛生的で快適な下水道の整備

【めざすまちの姿】

下水道の整備が計画的に進むことで、より衛生的で快適な市民生活と河川や湖沼など公共用水域の水質が守られています。

No	事業名	事業概要	R2事業費(千円)		3か年の事業計画			区分	地方創生事業	担当課
			特定財源	一般財源	R2	R3	R4			
1	公共下水道施設整備事業	下水道基本計画に基づき、健全な都市環境を確保すべく下水道の整備及び施設の改築・更新を行う。	553,600				継続		下水道課	
			532,060							
			21,540							
2	農業集落排水事業(機能強化)	最適整備構想に基づき計画的に各農業集落排水施設(処理施設・管路)の改築・更新を行う。	129,100				継続		下水道課	
			119,225							
			9,875							
3	合併浄化槽整備推進事業(市設置型)	市が合併処理浄化槽を設置し、使用者から料金を徴収することにより、適切な維持管理を行う。	44,126				継続		下水道課	
			38,294							
			5,832							

※地方創生事業…「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。以下同じ。